

**【令和8年度】介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について**  
**(※障害福祉サービスも含む)**

令和8年度も介護職員等の更なる処遇改善として、それぞれ「介護職員等処遇改善加算」「福祉・介護職員等処遇改善加算」を当法人において算定を行っております。尚、当該加算算定の要件として下記を満たす必要があります。

介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を通じた「見える化」を行っていること。

上記の「見える化」要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的に取り組んでいる内容は次の通りとなります。

**【令和8年4月～令和8年5月】**

【加算の種別】	【対象事業所】
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護付有料老人ホーム高砂苑</li> <li>・たかさごデイサービス</li> <li>・ヘルパーステーションもじ</li> </ul>
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパーステーションもじ (居宅介護)</li> </ul>
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパーステーションもじ (同行援護)</li> </ul>

**【令和8年6月～令和9年3月】**

【加算の種別】	【対象事業所】
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護付有料老人ホーム高砂苑</li> <li>・たかさごデイサービス</li> <li>・ヘルパーステーションもじ</li> </ul>
介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援センターもじ</li> </ul>
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパーステーションもじ (居宅介護)</li> </ul>
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパーステーションもじ (同行援護)</li> </ul>

**取 組 内 容**

**【入職促進に向けた取組】**

- ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 (採用の実績でも可)

### 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ②エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

### 【両立支援・多様な働き方の推進】

- ①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ③有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
- ④有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

### 【腰痛を含む心身の健康管理】

- ①業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口設置等相談体制の充実
- ②短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

### 【生産性向上のための業務改善の取組】

- ①現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ③介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ④介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
- ⑤業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
- ⑥各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

### 【やりがい・働きがいの醸成】

- ①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ②利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供